

事業者の皆さまへの協力要請

対象施設

札幌市内全域の飲食店・カラオケ店

期 間

10月1日(金)～10月14日(木) (14日間)

主な要請内容

右記以外の店舗

**北海道飲食店感染防止対策認証店
(第三者認証制度)**

営業時間

午前5時から午後8時まで

午前5時から午後9時まで

酒類提供

午後7時30分まで

午後8時まで

- 同一グループの同一テーブルへの入店案内は原則4人以内
- 業種別ガイドラインなどの感染防止対策の実施
- カラオケ設備の利用自粛（飲食を主として業としている店舗）